

★みなさんの力で活気あふれるまちにしませんか★

平成23年度第1回

岩美町わがまちづくり 交付金事業申請受付中!!

町民の皆さんが主役となって取り組む地域づくりを応援する『岩美町わがまちづくり交付金』制度の申請を現在受け付けています。この機会に皆さんで話し合った独創的なまちづくりプランを実現し、より元気なまちにしていきたいましよう!!

○交付金の内容

交付期間…3年以内（上限50万円）

○申請書提出期限

4月13日（水）

○審査会

日時…4月22日（金）午後7時～

場所…役場3階 大会議室

※皆さんからいただいたプランの中から交付団体を決定します。

※申請書の様式は企画財政課窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。（HPアドレス：<http://www.iwanigiri.jp>）

※説明会は既に終了していますが、この交付金についてのお問い合わせは随時受け付けております。

※資金貸付の制度もあります。わがまちづくり交付金事業と合わせてご質問等お気軽にお尋ねください。

申請書の提出
問い合わせ先

企画財政課 ☎73-1412

ただいま

固定資産税の 閲覧・縦覧中!

4月1日より、固定資産課税台帳の閲覧と土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行っています。この機会に固定資産税の内訳を確かめておきましょう!

【閲覧・縦覧期間】

4月1日（金）～5月2日（月）
（土・日・祝日を除く）

【閲覧対象者】

- ・固定資産税納税義務者又はその代理人
- ・土地や家を借りている方（賃貸借契約書等を提示してください。）

【縦覧対象者】

- ・固定資産を所有している納税者又はその代理人

【時間】

午前8時30分～午後5時30分

【場所】

役場税務課窓口

※運転免許証等、本人確認できるものがが必要です。（代理人の場合は委任状も必要です。）

問い合わせ先

税務課 ☎73-1413

『岩美町過疎地域自立促進計画』を変更しました

平成23年3月定例議会において、岩美町過疎地域自立促進計画を変更しました。

今回の変更点は、平成23年度予算編成に伴う事業追加及び世界ジオパークネットワーク加盟認定に伴う記述の変更です。



◆記載内容等の修正

項 目	変 更 箇 所
1 基本的な事項 (1) 岩美町の概要 他	世界ジオパークネットワーク加盟認定に伴う記載事項の修正 「加盟認定への取り組み推進」→「ジオパーク活用」へ内容修正

◆追加事業

項 目	事 業 名	内 容
2 産業の振興 ⑤観光又はレクリエーション	ふるさと就職支援	新規高卒者等を正規雇用した中小企業者に対し、人材育成に要する経費を助成
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進 ③電気通信施設等の情報化のための施設	消防無線設備のデジタル化及び通信司令センターの高機能化	東部広域消防局の消防無線設備のデジタル化等による消防通信体制の充実
10. その他地域の自立促進に必要な事項 ②定住対策	住宅新築・リフォーム資金助成事業	自ら居住に要する住宅を新築又は改築される方へ建築資金の一部を助成